

特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書

中標津町発注に係る下記工事については、特定建設工事共同企業体協定書第8条の規定により、当企業体構成員が分担する工事の工事額を次のとおり定める。

記

1	工事名	工事
2	分担工事額（消費税及び地方消費税の額を含む。）	
	工事（構成員名）	円
	工事（構成員名）	円

外 社は、上記のとおり分担工事額を定めたので、その証拠としてこの協定書正本 通及び副本 通を作成し、各構成員が記名押印の上、正本については構成員各自が所持し、副本については工事請負契約書に添えて発注者に提出する。

令和 年 月 日

共同企業体の名称	特定建設工事共同企業体
代表者 住所	
商号又は名称	
代表者氏名	⑩
構成員 住所	
商号又は名称	
代表者氏名	⑩